

審判主任	試合場主任	検査所責任者

剣道用具確認証（少年用）

第 76 回県民スポーツ大会剣道競技 大会会長 殿

本大会の出場にあたり、本校選手が使用する用具について、全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」および、本大会の「大会要項」に即し、下記項目の確認いたしました。

日付：令和 年 月 日

高等学校

監督氏名： 印

記

1) 竹刀関連：検査予定本数：合計 本

- ☐ 竹刀の長さが適正
- ☐ 竹刀の重さが適正
- ☐ 竹刀の太さが適正
- ☐ 破損・ささくれはない
- ☐ 中結の位置（＝全長の約 1/4）が適正、かつ緩んでいない
- ☐ 各ピース（竹）間に大きな隙間がない
- ☐ 安全性を著しく損なう加工・形状変更や華美な装飾（彫りもの）等をしていない

2) 小手関連

- ☐ こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部））の 1/2 以上を保護している
- ☐ 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が 2.5cm 以内である
- ☐ 小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

3) 面関連

- ☐ 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- ☐ 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

4) 剣道着関連

- ☐ 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れている）

以上